

弘前市広告入り窓口用封筒無償提供者募集要項

【趣旨】

市が交付した各種証明書等の持ち帰り用として窓口に設置する広告入りの封筒を製作し、無償提供を希望する企業等を募集するための必要な事項を定めるものとします。

【無償提供していただくもの】

1 広告入り窓口用封筒

(1) 規格及び作製予定枚数

ア 角形 2 号又は A4 サイズ対応 15 万枚

イ 角形 6 号又は A5 サイズ対応 5 万枚

(2) 広告掲載封筒面積

表面・裏面とも封筒面積のおおむね 3 分の 1 以下とし、残りの部分は、市が指定する市政情報を掲載します。

2 封筒設置台

提供された封筒を設置するための台で、市が指定する台数

3 納入時期及び納入枚数

納入時期は複数回に分け、弘前市が希望する時期と枚数（1000 枚単位）を納入します。

【封筒及び封筒設置台の設置場所】

市民課ほか市が指定する場所

【封筒及び封筒設置台の設置期間】

令和 5 年（2023 年）6 月 1 日から令和 7 年（2025 年）5 月 31 日まで（予定）

【提出書類】

- 1 広告入り窓口用封筒無償提供申込書（様式第 1 号）
- 2 会社の登記簿謄本または履歴事項全部証明書（提出期限前 3 か月以内のもの）
- 3 納税証明書（直近事業年度で提出期限前 3 か月以内のもの）
- 4 会社概要
- 5 提案書（事業概要、納入までのスケジュール、広告の募集方法、自社の広告掲載基準、納入方法、問題発生時の対応、等）
- 6 封筒見本

【募集期間】

令和5年1月16日（月）から2月3日（金）まで（17時必着）

【提出先及び方法】

- 1 提出先 弘前市役所 市民課 受付係（本庁市民防災館1階）
〒036-8551 弘前市大字上白銀町1番地1
- 2 提出方法 持参又は郵送
（持参の場合は、平日の8時30分から17時まで）

【選定基準】

提出された書類に基づき、実現性、業務実績、信頼性等を総合的に評価し、1社を選定します。

【注意事項】

- 1 この要項に適合しないもの、虚偽の内容が記載されているものは、失格となります。
- 2 審査の経緯の公表はしません。また、審査結果に対しての異議申立ては、受けません。
- 3 提出に要する費用は、応募者の負担とさせていただきます。
- 4 提出された書類は、原則として返却しません。
- 5 その他、弘前市有料広告取扱要綱、弘前市有料広告掲載基準及び弘前市広告入り窓口用封筒の無償提供に関する取扱要領をご確認ください。